



「産婦健康診査」

償還払い（払戻し）について



令和5年

里帰り出産等のため、沖縄県外の医療機関にて産婦健康診査（以下、産婦健診）を自己負担で受けた方は、健診にかかった費用（沖縄市の定めた範囲内）を払い戻します。必要書類等を添えて申請してください。

☆ 対象者 ☆

健診日時時点で沖縄市に住民登録のある方で、里帰り等の為沖縄県外（国内）の医療機関・助産院で自己負担により産婦健診を受診された方

☆ 産婦健診の内容 ☆

産後のこころとからだの健康チェック（問診・診察・血圧・体重・尿検査・※こころの健康チェック など）

※こころの健康チェックのため、エジンバラ産後うつ病質問票は、必ず行う必要があります。

※上記以外の検査や治療、投薬、赤ちゃんの健診は公費での助成対象外です。

☆ 助成上限額 ☆

産婦健診1回あたり上限5,000円：産後2週間頃と1ヵ月頃に各1回（産後8週を超えない範囲で）
合計2回まで助成。

※助成上限額と実際の自己負担額を比較して、少ない方の金額になります。

☆ 申請方法 ☆

- ◆下記の書類をそろえ、沖縄市役所 こども相談・健康課 母子保健係へご提出下さい。（郵送可）
- ◆申請期限は、最終受診日より1年以内とします。
- ◆内容確認の為、ご連絡をさせていただく場合があります。

☆ 申請に必要な書類 ☆

- 申請書（様式第1号） ※ホームページ、窓口でも用意しています。
- 受診票及び受診した医療機関の領収書又は診療明細書の写し
※紛失した場合は、県外医療機関による受診証明書兼領収書（様式第2号）が必要になります。
- 親子（母子）健康手帳の写し（「出産後の母体の経過」または「出産後の健康診査」のページ等、産婦健診の結果が記載された写し。）
- エジンバラ産後うつ病質問票（必須：産後2週間頃と1ヵ月頃の2回分それぞれ）
- 赤ちゃんへの気持ち質問票（※医療機関で実施した場合）
- 通帳写し（見開き面と表面） ※振込先金融機関名、支店名、口座番号、口座名義のわかるもの

☆ 還付方法 ☆

申請後、およそ1ヶ月後に申請された口座に振込みます。入金のお知らせはいたしませんので、通帳等でご確認ください。

【お問い合わせ先】 〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26-1
沖縄市 こども相談・健康課 母子保健係 ☎098-939-1252（直通）
☎098-939-1212（内線：2283・2284）